

加計学園の獣医学部新設をめぐる経緯に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年六月十四日

福島みずほ

参議院議長 伊達忠一殿

加計学園の獣医学部新設をめぐる経緯に関する質問主意書

一 「日本再興戦略」改訂二〇一五」において示された、獣医学部新設に係るいわゆる「石破四条件」

①現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化し、②ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになり、かつ、③既存の大学・学部では対応が困難な場合には、④近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討を行う」に、加計学園は適合しているのか。適合しているとすれば、だが、いつ、加計学園が石破四条件に適合しているとの判断を行ったのか。また、石破四条件の各条件への適合性について、それぞれのような検討を行ったのか。

二 今治市企画課の課長及び課長補佐が、二〇一五年四月二日午後三時から同四時半まで、当初の出張予定を急遽変更して首相官邸を訪れている。その際、首相官邸において、当該課長及び課長補佐に対して、政府側は誰が対応し、何の話をして、何を決めたのか。

三 二〇一六年九月二十六日の今治市議会国家戦略特区特別委員会記録には、「平成三十年四月開学を目標に」、「当初からそういうスケジュールがあった」、「それに向けて国の方は動いていくんだろうという

ふうに思っております」などという発言が記録されている。国家戦略特区担当省庁から今治市に対して、このような発言の根拠となるような明確な意思伝達があったということではよろしいか。

右質問する。